

秋田県告示第377号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第2項において準用する第64条第6項の規定により、秋田県内水面漁場計画に係る免許予定日及びその申請期間を、次のとおり公示する。

令和5年9月5日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 漁業の免許予定日
令和6年1月1日（月）
- 2 漁業の免許の申請期間
令和5年9月5日（火）から同年11月2日（木）まで